康強化を推進します。

●保健婦活動の強化

本事業は、従来国保施設活動で行ってきましたが、五十三年度より全町民を対象に一般衛生行政サイドで活動することにします。

これは、近い将来町民の健康を集中管理しようとする考えに基づくものであり、健康センターの建設も将来考えています。

三、教育文化の振興

豊かで魅力ある町づくりを進めるには、その担い手となる人材を育成することが肝要である。ということから当町では早くから教育の充実を重点施策として力を入れてきました。その中でも義務教育施設（校舎を除く）や教育機器の整備はほぼ終了し、高度な教育が行われています。

今後は、教育内容の充実に一層努めるとともに、老朽校舎の新改築が課題とされるが、成田空港の開港に伴う航空機騒音問題、財源問題等をにらみ合わせ積極的な姿勢で取組んで行きます。

また、一般住民教育については公民館、協同館、青年館等の既存施設の整備を図りながらこれらの施設を活用した社会教育の充実を図ります。

文化祭や各種スポーツ行事の活発化を促し住民の社会連帯意識の高揚や自然環境、史跡文化財、伝統芸能等を保護保存し、魅力的な町づくりを進めます。

主な事業は次のとおりです。

●小学校改築事業

校舎の老朽度・危険度の著しい学校を優先に、昭和五十五年度を目途に一校の改築を計画しています。

●給食センター建設事業

各学校の施設の老朽化による衛生問題、改築問題等から、米飯給食を中心とした給食センターの建設を行います。（五十三年度）

●町民体育館建設事業

住民の体力づくり及びスポーツの日常化を図るため、講堂兼用型の体育館を建設します。（五十三年度）

●公民館図書室の充実

図書室の利用者数、貸出冊数の増加に対処するため年間百万円づつの図書を購入します。

●青年館建設事業

青少年の健全育成と部落民の親睦の場を確保するため計画期間中に二館の建設をします。

●町史編さん事業

郷土の過去を探り、失なわれつつある文化の保存と愛郷心を育てるため町史編さんを行います。

（完成予定　昭和五十七年度）

四、公共施設の整備

第四次計画においても生活関連道路の整備を重点に実施してきましたが、部落内道路の未舗装も多いので、引き続き道路舗装を重点に実施します。また、排水整備も併せて推進します。

一方、公民館、協同館、青年館等の既存施設についても設備内容の充実を図ります。

教育の振興と関連があります町民体育館、給食センターの建設も行います。

主な事業は次のとおりです。

●町道舗装事業

五十三年度舗装延長　七、二一五m
五十四年度舗装延長　五、二六〇m
五十五年度舗装延長　六、八〇〇m
合計　一万九千二百七十五m

●農道舗装事業

昭和五十四年度舗装延長　二、二〇〇m

消防施設の整備

昭和五十三年度から可搬ポンプについては、ポンプの状態を勘案しながら全額町負担により適正配備することになりました。（専用積載車については、従来どおり。）

一方、水利施設は水道事業に関連し全地域に消火栓を設置する計画ですので、防火水槽の無駄な設置をさけ特殊地域について必要がある場合四〇m³級を設置することになりました。

●消防施設整備事業

昭和五十三年度
ポンプ付積載車　二台
専用積載車　一台
昭和五十四年度
ポンプ付積載車　三台
防火水槽　一基
昭和五十五年度
ポンプ付積載車　三台
防火水槽　一基

●消火栓設置事業

消火栓の設置は、上水道事業と平行して行われるものであり、設置場所については、既存水利施設を十分考慮し適正配置をします。全体で一三二基を計画しています。

交通安全施設整備

増大する交通事故に対処するため、事故の多発箇所を中心に、カーブミラー、ガードレール、交通標識等の設置を行うとともに、交通安全協会とタイアップし、街頭指導の強化を図りながら地域ぐるみの運動を展開し交通事故の撲滅を図って行きます。

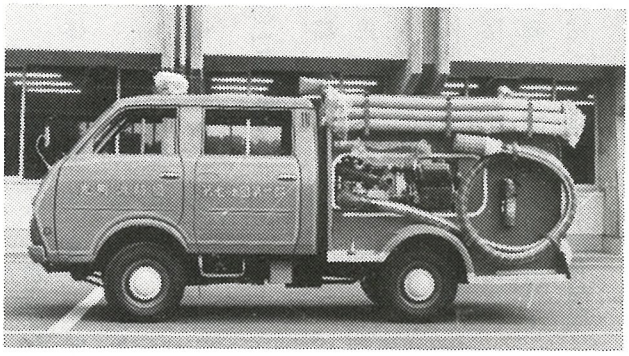

▶ポンプ付積載車